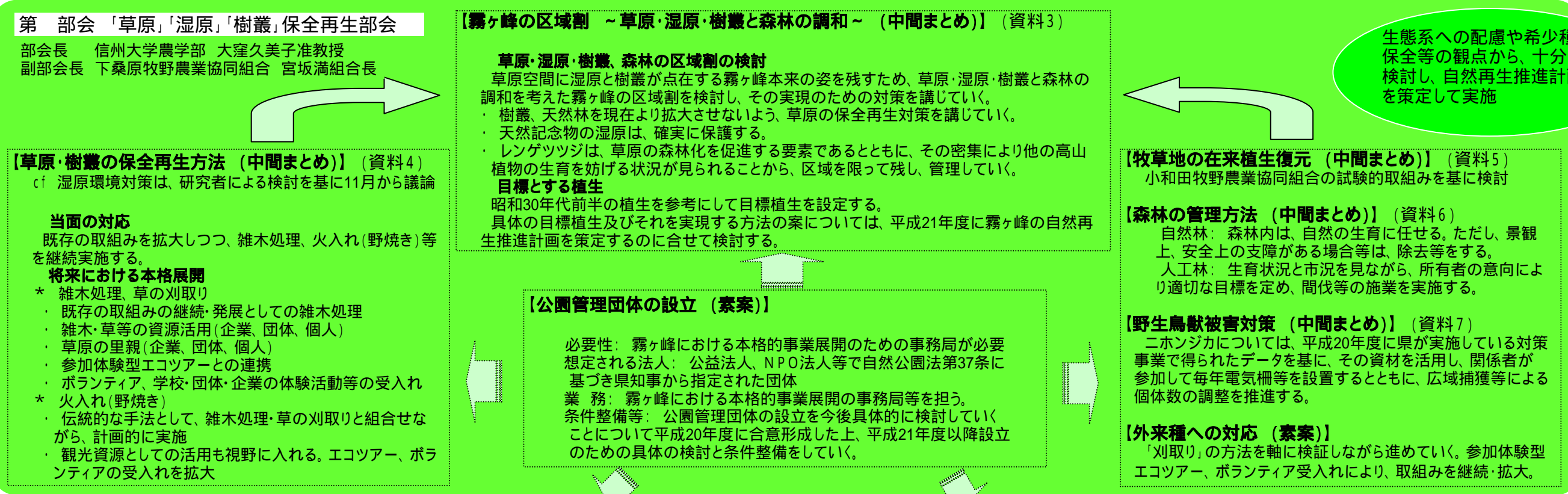


100年後の子孫に美しい霧ヶ峰を手渡すために 霧ヶ峰自然環境保全協議会の作業部会で検討していること（平成20年11月）

生態系への配慮や希少種の保全等の観点から、十分検討し、自然再生推進計画を策定して実施



第 部会 「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会
 部会長 信州大学農学部 大窪久美子准教授
 副部会長 下桑原牧野農業協同組合 宮坂満組合長

【草原・樹叢の保全再生方法 (中間まとめ)】 (資料4)
 cf 湿原環境対策は、研究者による検討を基に11月から議論

当面の対応
 既存の取組みを拡大しつつ、雑木処理、火入れ(野焼き)等を継続実施する。

将来における本格展開

- * 雑木処理、草の刈取り
 - ・ 既存の取組みの継続・発展としての雑木処理
 - ・ 雑木・草等の資源活用(企業、団体、個人)
 - ・ 草原の里親(企業、団体、個人)
 - ・ 参加体験型エコツアーとの連携
- * ボランティア、学校・団体・企業の体験活動等の受入れ
- * 火入れ(野焼き)
 - ・ 伝統的な手法として、雑木処理・草の刈取りと組合せながら、計画的に実施
 - ・ 観光資源としての活用も視野に入れる。エコツアー、ボランティアの受入れを拡大

【霧ヶ峰の区域割 ~ 草原・湿原・樹叢と森林の調和 ~ (中間まとめ)】 (資料3)

草原・湿原・樹叢、森林の区域割の検討
 草原空間に湿原と樹叢が点在する霧ヶ峰本来の姿を残すため、草原・湿原・樹叢と森林の調和を考えた霧ヶ峰の区域割を検討し、その実現のための対策を講じていく。

- ・ 樹叢、天然林を現在より拡大させないよう、草原の保全再生対策を講じていく。
- ・ 天然記念物の湿原は、確実に保護する。
- ・ レンゲツツジは、草原の森林化を促進する要素であるとともに、その密集により他の高山植物の生育を妨げる状況が見られることから、区域を限って残し、管理していく。

目標とする植生
 昭和30年代前半の植生を参考にして目標植生を設定する。
 具体の目標植生及びそれを実現する方法の案については、平成21年度に霧ヶ峰の自然再生推進計画を策定するのに合わせて検討する。

【公園管理団体の設立 (素案)】

必要性: 霧ヶ峰における本格的事業展開のための事務局が必要
 想定される法人: 公益法人、NPO法人等で自然公園法第37条に基づき県知事から指定された団体
 業務: 霧ヶ峰における本格的事業展開の事務局等を担う。
 条件整備等: 公園管理団体の設立を今後具体的に検討していくことについて平成20年度に合意形成した上、平成21年度以降設立のための具体の検討と条件整備をしていく。

【牧草地の在来植生復元 (中間まとめ)】 (資料5)
 小和田牧野農業協同組合の試験的取組みを基に検討

【森林の管理方法 (中間まとめ)】 (資料6)
 自然林: 森林内は、自然の生育に任せる。ただし、景観上、安全上の支障がある場合は、除去等をする。
 人工林: 生育状況と市況を見ながら、所有者の意向により適切な目標を定め、間伐等の施業を実施する。

【野生鳥獣被害対策 (中間まとめ)】 (資料7)
 ニホンジカについては、平成20年度に県が実施している対策事業で得られたデータを基に、その資料を活用し、関係者が参加して毎年電気柵等を設置するとともに、広域捕獲等による個体数の調整を推進する。

【外来種への対応 (素案)】
 「刈取り」の方法を軸に検証しながら進めていく。参加体験型エコツアー、ボランティア受入れにより、取組みを継続・拡大。

第 部会 “彩り草原空間”形成・施設整備部会 部会長 長野自然環境事務所 中野圭一国立公園企画官
 副部会長 霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原勝美組合長

【霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備 (中間まとめ)】 (資料8)

基本的考え方
 霧ヶ峰が直面する課題対応のために必要な施設整備及び質の高い施設整備のための視点を整理する。
 整備すべき施設
 霧ヶ峰で整備すべき施設を、喫緊の対応が必要なもの、早期の対応が必要なもの、計画的・継続的に整備していくもの、条件整備を行いつつ長期的な視点で検討していくもの に分類し、整備主体・手法別に整理する。

【魅力的な景観形成 (中間まとめ)】 (資料9)
 霧ヶ峰の自然の保全再生により素材を磨く、眺望を大切にす、建物、施設、屋外広告物のデザイン・色調の調和を図る、魅力的なサインを統一的に整備する、景観にアクセントを加える、廃屋対策を検討する、不要となった古い看板の撤去を行う、魅力ある道路景観を創出する、美化に配慮する、五感で感じる景観を形成する

【案内板、看板等の統一デザイン (中間まとめ)】 (資料10)
 箇所ごとに整備の目的・ねらいを明確にしなが、環境省の仕様標準を基にして霧ヶ峰に適するものを考える。
 統一デザインは、今後新規に設置するもの及び建替え等で更新する場合に適用する。

【案内板、看板等の設置箇所 (中間まとめ)】 (資料11)
 基礎的な整備必要箇所を図示し、計画的に設置していく。

【ペット持込み対策 (中間まとめ)】 (資料12)
 ペット好きな人もペットが苦手な人も快適に過ごせる霧ヶ峰にしていくため、「地域ルール」の合意形成をする。
 具体的には、狭い遊歩道及び湿原沿いを、ペット持込みを制限する場所とし、看板設置などにより理解を促進する。

【利用者負担のあり方 (素案)】 …… 利用者に目的等を十分説明しながら
 霧ヶ峰の保全再生と施設の整備・維持管理に当てるため、次のような方法を念頭に第一段階の設計をしていく。
 霧ヶ峰の利用に対する協力金等: 募金箱の設置、エコツアー参加者が支払う「霧ヶ峰保全協力金」
 区域を特定して在来植生復元をし花畑等が復元された場所の「入園料」
 施設の利用に関する負担金: 新設するトイレへのチップ制の導入、可能なものについて駐車場の有料化

第 部会 霧ヶ峰エコツアーリズムモデル構築部会 部会長 霧ヶ峰インタープリテーションKiNOA 山川次彦代表
 副部会長 霧ヶ峰強清水自治会 堀川正行会長

【霧ヶ峰のエコツアーが全国において占めるべき位置及び対象客 (中間まとめ)】 (資料13)
 霧ヶ峰のエコツアーが全国において占めるべき位置: 霧ヶ峰独自の機軸を明確にする。
 霧ヶ峰の自然や非日常的な空間だけが与えてくれる“安らぎ”や“安心感を生かしたエコツアーリズムの展開知識だけでなく、「自然への共感」「人への共感」「自分への共感」を通じ日常生活のエネルギーを得られる旅エコツアーの対象客

- * 核になるプログラム: 少人数グループ(霧ヶ峰に滞在して、その空間にゆったりと身を置き満喫したい人)
- * 核になるプログラムの特長を生かしながら提供する派生型のプログラム: 修学旅行、小中学生の自然学習等

【季節や日数に応じたコース・プログラムの例示 (中間まとめ)】 (資料14)
 エコツアー実施団体が創意工夫、切磋琢磨しながら構築・提供するプログラムの参考素材として、次の視点で例示する。
 ツアー参加の目的: 自然・歴史を知る、訪ねる / 参加・体験する
 ツアーで得るものの深み: 霧ヶ峰と出会う / 霧ヶ峰に分け入る / 霧ヶ峰を極める

【エコツアーの実施体制 (素案)】

当面の対応
 関係者の協力の下、霧ヶ峰の3つのビジターセンターの連絡組織である霧ヶ峰ビジターセンター協議会等が、各ビジターセンターでの情報提供、エコツアー実施団体の相互連携、インタープリター募集情報の提供等のサポートをする。

本格的な展開
 公園管理団体の設立及びエコツアー実施団体等の連絡会議設置に基づく体制確立と事業実施を検討する。
 エコツアーの健全な発展につながる料金設定
 良質なプログラム及びインタープリテーションを提供し、それに見合った対価を得ながら霧ヶ峰のエコツアーリズムの健全な発展を目指すことを各団体の共通認識とする。

【情報提供、情報発信体制 (素案)】
 霧ヶ峰のエコツアーの全国発信のための基盤整備としてのポータルサイト開設の検討
 本格的展開においては、旅行代理店等に対する営業や旅行代理店販売員を対象にしたモニターツアー等を実施する。
 特別企画の実施とマスコミへの発信、環境省主催の「エコツアーリズム大賞」への挑戦等を通じ、マスコミ露出機会拡大
 ビジターセンターの体制強化、年間を通じての総合的情報提供等のため、中核的ビジターセンターの運営を公園管理団体が行うことを検討する。

霧ヶ峰自然環境保全協議会 作業部会での検討の概要

第 部会 「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会

【霧ヶ峰の区域割 ～草原・湿原・樹叢と森林の調和～（中間まとめ）】（資料3）

草原・湿原・樹叢、森林の区域割の検討

草原空間に湿原と樹叢が点在する霧ヶ峰本来の姿を残すため、草原・湿原・樹叢と森林の調和を考えた霧ヶ峰の区域割を検討し、その実現のための対策を講じていく。

* 区域割

- ・ 樹叢、天然林を現在より拡大させないよう、草原の保全再生対策を講じていく。
人工林については、所有者の計画に基づき間伐等の施業を行う。
- ・ 天然記念物の湿原は、確実に保護する。なお、天然記念物の区域内にも湿原部分のほか、樹叢部分、草原部分があることから、霧ヶ峰全体の区域割と調和、整合を図りながら、草原、湿原、樹叢の区域割を行い、環境保全対策を講じていく。

* レンゲツツジの扱い

レンゲツツジは、霧ヶ峰の植生を構成する種であり、また、観光資源でもあるが、草原の森林化を促進する要素であるとともに、その密集により他の高山植物の生育を妨げる状況が見られることから、区域を限って残し、管理していく。

目標とする植生

昭和30年代前半の植生を参考にして目標植生を設定する。

目標植生の実現のためには、それに対応した保全再生の方法(手法の選択、組合せ、手順等)を探る必要がある。

具体的目標植生及びそれを実現する方法の案については、平成21年度に霧ヶ峰の自然再生推進計画を策定するのに合わせて検討する。

【草原・樹叢の保全再生方法（中間まとめ）】（資料4）

cf. 湿原環境対策は、研究者による検討を基に11月から12月にかけて議論する。

当面の対応

既存の取組みを拡大しつつ、雑木処理、火入れ(野焼き)等を継続実施する。

将来における本格展開

* 雑木処理、草の刈取り

- ・ 既存の取組みの継続・発展としての雑木処理(諏訪市、雑木やつつけ隊、地権者等)
- ・ 雑木・草等の資源活用(企業、団体、個人)
- ・ 草原の里親(企業、団体、個人)
- ・ 参加体験型エコツアーとの連携
- ・ ボランティア、学校・団体・企業の体験活動等の受入れ

* 火入れ(野焼き)

- ・ 伝統的な手法として、雑木処理・草の刈取りと組合せながら、計画的に実施していく。
 - ・ 観光資源としての活用も視野に入れる。また、エコツアー、ボランティアの受入れを拡大する。
- 各取組みを通じ、生態系への配慮や希少種の保全等の観点から、十分検討し、自然再生推進計画を策定して実施する。

【牧草地における在来植生復元の検討（中間まとめ）】（資料5）

牧野農業協同組合が牧草地として使用した場所について、小和田牧野農業協同組合が試験的に行っている取組みを基に、手法を確立していく。

【森林の管理方法（中間まとめ）】（資料6）

自然林

霧ヶ峰の景観に著しく支障をきたす場合を除き、森林内は自然の生育に任せる。ただし、車道・歩道等に倒木の危険等がある場合は除去する。

人工林

現地の環境条件による生育状況と市況を見ながら、所有者の意向により適切な生産目標を定め、間伐等の施業を実施する。

【野生鳥獣被害対策（中間まとめ）】（資料7）

ニホンジカについては次のような対策を中心に実施し、イノシシ等他の鳥獣による被害についても、被害の状況を把握しつつ捕獲対策の実施等について協議を進める。

- * 平成20年度に県が実施しているニホンジカ植生被害対策事業で得られたデータを基に効果が見込まれる場所に、平成20年度の資材を活用しながら毎年電気柵等を設置する。（設置作業は関係者が参加して）
- * 平成19年度から県が実施している広域捕獲等による個体数の調整を推進する。

【外来種への対応(素案)】

「刈取り」の方法を軸に検証しながら進め、定着させていく。各団体が実施している取組みに参加体験型エコツアー、ボランティアの受入れ拡大を組み合わせることで継続・拡大。

【公園管理団体の設立(素案)】

必要性

霧ヶ峰における本格的事業展開のためには、しっかりした組織・人員を備えた事務局（＝公園管理団体）が必要である。

想定される法人

公益法人、NPO法人等で自然公園法第37条に基づき県知事から指定された団体

業務

霧ヶ峰における本格的事業展開の事務局を担うとともに、中核的ビジターセンターの運営とビジターセンター協議会の事務局等を務めることを検討する。

条件整備等

- ・ 平成20年度：公園管理団体設立を今後具体的に検討していくことについて合意形成
- ・ 平成21年度から：設立のための具体の検討、条件整備

第 部会 “彩り草原空間”形成・施設整備部会

【霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備（中間まとめ）】（資料8）

基本的考え方

- * 霧ヶ峰が直面する課題対応のために必要な視点
 - ・ 霧ヶ峰に必要な施設を総合的に検討し、優先順位をつけて計画的に整備する。
 - ・ 各地点の連携を考える。
 - ・ 自然への負荷を軽減させる施設整備を行う。
 - ・ 利用者や霧ヶ峰を愛する民間企業・全国の人たちにも施設整備に参画してもらう。
- * 質の高い施設整備のための視点
 - ・ 霧ヶ峰を訪れる人に「感動」を与えるため、施設に付加価値を加える。
 - ・ デザイン・規格を統一する。

整備すべき施設

霧ヶ峰で整備すべき施設を、喫緊の対応が必要なもの、早期の対応が必要なもの、計画的・継続的に整備していくもの、条件整備を行いつつ長期的な視点で検討していくもの に分類し、整備主体・手法別に整理する。

【魅力的な景観形成（中間まとめ）】（資料9）

霧ヶ峰の自然の保全再生により素材を磨く、眺望を大切にす、建物、施設、屋外広告物のデザイン・色調の調和を図る、魅力的な統一サインを整備する、景観にアクセントを加える、廃屋対策を検討する、不要となった古い看板の撤去を行う、魅力ある道路景観を創出する、美化に配慮する、五感で感じる景観を形成する

【案内板、看板等の統一デザイン（中間まとめ）】（資料10）

箇所ごとにコンセプトメイク（整備の目的、ねらいの検討・整理）を徹底した上、次の考え方で整備する。

- * 環境省が国立公園で使用している案内板、看板等の仕様標準を基にして、霧ヶ峰に適するものを考える。
- * 案内板、看板等の地色は焦茶色とし、文字は白抜きとする。（解説板は適宜）
案内板、看板等の上部に霧ヶ峰のシンボルカラー（1色又は2色）を入れる。また、下部にロゴを入れる。
- * 統一デザインは、今後新規に設置する案内板、看板等及び建替え等で更新する場合に適用する。

【案内板、看板等の設置箇所（中間まとめ）】（資料11）

基礎的な整備必要箇所を図示し、計画的に設置していく。

【ペット持込み対策（中間まとめ）】（資料12）

ペット好きな人にもペットが苦手な人にも快適に過ごしていただける霧ヶ峰にしていくため、「地域ルール」の合意形成をする。具体的には狭い遊歩道及び湿原沿いを、ペット持込みを制限する場所とし、その入口に「ペット持込みをご遠慮いただく」ことに協力を求める看板を設置するなどして、理解を促進していく。他の区域はマナーを守ってもらうことを徹底する。

【利用者負担のあり方（素案）】

霧ヶ峰の保全再生と施設の整備・維持管理に当てるため、利用者に目的を十分説明しながら、次のような方法を念頭に第一段階の設計をしていく。

霧ヶ峰の利用に対する協力金等 …… 霧ヶ峰自然環境保全協議会で一括管理

- * 利用一般に関するもの
 - ・ 募金箱の設置（ビジターセンター、旅館・ホテル、レストラン等）
 - ・ エコツアー参加者がツアー料金と一緒に支払う「霧ヶ峰保全協力金」
- * 特定の場所の利用に関するもの
 - 区域を特定して在来植生復元事業を実施し花畑等が復元された場所について「入園料」の徴収
 - 施設の利用に関する負担金
- * 新設するトイレへのチップ制の導入
- * 可能なものについて駐車場の有料化

第 部会 霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会

【霧ヶ峰のエコツアーが全国において占めるべき位置及び対象客（中間まとめ）】（資料13）

霧ヶ峰のエコツアーが全国において占めるべき位置

霧ヶ峰独自の機軸を明確にする。

具体的には、霧ヶ峰の自然や非日常的な空間だけが与えてくれる“安らぎ”や“安心感”を生かしたエコツーリズムの展開であり、それにより自然や歴史の知識だけでなく、実感として「自然への共感」「人への共感」「自分への共感」が得られ、満ち足りた気持ちになって、日常生活のエネルギーを持ち帰っていただく旅を提供する。

エコツアーの対象客

- * 核になるプログラム：少人数グループ（霧ヶ峰に滞在して、その空間にゆったりと身を置き、霧ヶ峰の非日常性を満喫したい人）
- * 核になるプログラムの特長を生かしながら提供する派生型のプログラム：
修学旅行生、夏期林間学校生、地元小中学生の自然学習 等

【季節や日数に応じたコース・プログラムの例示（中間まとめ）】（資料14）

エコツアーのプログラムは、各実施団体が創意工夫、切磋琢磨しながら構築・提供していくものであるが、その参考素材とするため、霧ヶ峰において考えられるコース・プログラムを、次の視点で例示する。

ツアー参加の目的

- * 自然・歴史を知る、訪ねる
- * 参加・体験する

ツアーで得るものの深み

- * 霧ヶ峰と出会う
- * 霧ヶ峰に分け入る
- * 霧ヶ峰を極める

【エコツアーの実施体制（素案）】

当面の対応

- * 関係者の協力の下、霧ヶ峰の3つのビジターセンターの連絡組織である霧ヶ峰ビジターセンター協議会等が、次のような内容でサポートする。
 - ・ 各ビジターセンターでの情報提供、ポータルサイト開設の検討
 - ・ 霧ヶ峰でエコツアーを実施する団体の相互連携、情報提供
 - ・ インタープリター募集情報の提供 等
- * 平成21年度「地方の元気再生事業」の事業提案へのインタープリター養成講座、エコツーリズム講座の盛り込み

本格的な展開

公園管理団体の設立及びエコツアー実施団体等の連絡会議設置に基づく体制確立と事業実施の検討

- * ポータルサイト等を通じた総合的情報提供
- * エコツアー参加者とエコツアー実施団体とのコーディネート
- * 宿泊施設との連携
- * インタープリターの募集・養成 等

エコツアーの健全な発展につながる料金設定

良質なプログラム及びインタープリテーションを提供し、それに見合った対価を得ながら霧ヶ峰のエコツーリズムの健全な発展を目指すことを各団体の共通認識とする。

【情報提供、情報発信体制（素案）】

霧ヶ峰のエコツアーの全国発信のための基盤整備

平成21年度「地方の元気再生事業」の事業提案に盛り込むことにより、ポータルサイトの開設を検討する。

営業

当面は観光協会等が行う営業に合わせて実施するが、公園管理団体の設立、エコツアー実施団体等の連絡会議の設立により、旅行代理店等に対する営業や旅行代理店販売員を対象にしたモニターツアー等を検討する。

マスコミ戦略

特別企画の実施とマスコミへの発信、環境省主催の「エコツーリズム大賞」への挑戦等を通じ、マスコミへの露出機会を拡大していく。

ビジターセンターのあり方

ビジターセンターの体制強化を図り、年間を通じて霧ヶ峰に関する総合的な情報提供・発信を行うため、中核的ビジターセンターの運営を公園管理団体が行うことを検討する。